

# Ⅲ 基盤の整備

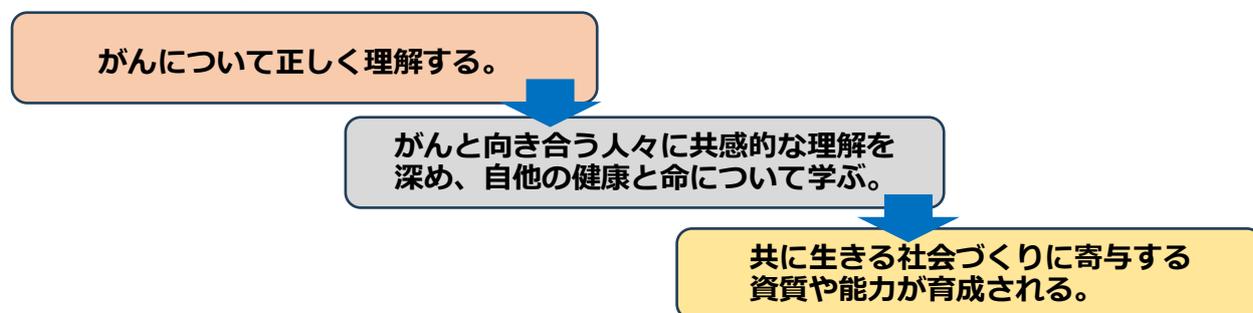
## 1 がんの正しい知識の普及啓発

### (1) がん教育

#### 現状と課題

- ▼2012（平成 24）年に国が策定したがん対策推進基本計画では、がん教育のあり方について検討し教育活動の実施を目標とすることがうたわれ、2015（平成 27）年に「学校におけるがん教育の在り方について」の報告がまとめられました。また、2017（平成 29）年に学習指導要領が改定され、中学校においては、健康の増進、生活習慣病に関連して、「がんについても取り扱うものとする」として明記されました。2023（令和 5）年に改定された国のがん対策推進基本計画においても、がん教育の実施がうたわれています。
- ▼区でも、子供たちが、自らが暮らす地域の実情やがんを取り巻く環境を知り、生涯を通じて自らの健康を管理し、身近な人ががんになっても適切な態度や行動をとることができるよう、がん教育の推進を図ることとし、2014（平成 26）年に設置した「がん教育委員会」において、教育部門と共同で区のがん教育の実施方法について検討を始めました。
- ▼2015（平成 27）年度に、区立小・中学校 1 校でモデル授業としてがんに関する授業を実施しました。モデル授業の実施を踏まえ、がん教育の全校実施に向けた取組として、区独自のがん教育教材であるがん教育パッケージを作成し、2017（平成 29）年度から、区立の全小中学校でパッケージを用いたがん教育を実施しています。
- ▼区のがん教育では、2 単位時間の授業を行っており、基本的には養護教諭や担任・保健体育科教員による授業を行った後、がん経験者や医師等による外部講師による授業を行っています。

図表 86 がん教育の目標



- ▼がんに関する区民意識調査では、がん教育の認知状況は 4.1%と低く、地域の中で十分に浸透していない状況です。がん教育は、がんの予防や共生についての理解を深める土台となるものであり、継続的に取り組んでいく必要があります。

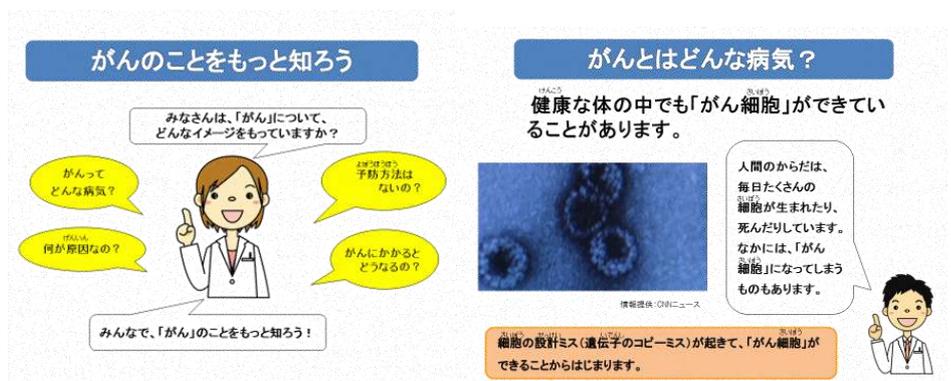
## これまでの主な取組

| 取組              | 内容   |
|-----------------|--|
| 小中学校におけるがん教育の実施 | 区内の全小・中学校において、外部講師と教員が連携し、原則2単位時間の「がん教育」授業を実施しています。  |
| がん教育パッケージの作成、改定 | 区独自のがん教育教材を作成し活用しているほか、家庭内でもがんについて考える機会を創出するための保護者向けのリーフレットや、教員ががん教育の授業を行うにあたり参照できる「がん教育の手引き」を作成し、授業内容やがん教育にあたり配慮すべきことなどについて共通の理解の醸成を図っています。 |
| がん教育推進会議の実施     | 年に2回、学識経験者や医師、がん経験者の講師、学校関係者等による「がん教育推進会議」を実施し、最新の区のがん対策やがんに関する統計等を踏まえた「がん教育パッケージ」の改定や実施方法の見直しを行っています。                                       |

## 今後の具体的な取組

| 取組・内容 |  | 事業計画 | アウトプット指標        |
|-------|--|------|-----------------|
| Ⅲ-1   | <b>がん教育の実施</b><br>区内全小中学校において、がん教育を実施していきます。また、学校とがん経験者や医師等の外部講師の円滑な調整が行われるよう調整スキームの検討を行うなどして、外部講師と協働した授業実施の体制を継続していきます。 | 継続   | がん教育を実施する小・中学校数 |
| Ⅲ-2   | <b>がん教育推進会議の実施</b><br>関係者によるがん教育の授業内容や実施方法についての検討を継続して行い、がん教育の効果についての評価や実施内容の見直しを行っています。                                 | 継続   | がん教育推進会議開催数     |

### ■がん教育パッケージ（抜粋）



## (2) あらゆる世代に対する理解促進及び啓発の推進

### 現状と課題

- ▼区民一人ひとりが、がんを自分にも起こり得ることとして関心を持ち、それぞれの立場でがんに対して適切に行動していくためには、がんに関する正しい知識を持つことが不可欠です。そのためには、より多くの区民が知識を得る機会を設ける必要があります。基本方針別施策では「がん予防」及び「がんとの共生」それぞれにおいて、個別に普及啓発を掲げていますが、がんに関する総合的かつ横断的な観点から、普及啓発に取り組むことが重要です。

図表 87 総合的（横断的）な普及啓発

|        |             |                                    |
|--------|-------------|------------------------------------|
| がん予防   | たばこの対策      | 喫煙・受動喫煙のリスク                        |
|        | 生活習慣の改善     | 飲酒、食生活、身体活動、適正体重の維持の重要性            |
|        | 感染症対策       | ウイルスや細菌感染の予防の重要性                   |
|        | がん検診        | がん検診のメリット・デメリット<br>科学的根拠に基づくがん検診 等 |
| がんとの共生 | 情報提供の充実     | がんに関する相談窓口の周知等                     |
|        | 在宅緩和ケアの推進   | 緩和ケアや在宅医療・介護サービスの周知                |
|        | 社会的な問題への対応  | 治療と仕事の両立支援                         |
|        | ライフステージ別の支援 | アピアランスケア等の支援制度の活用促進                |

総合的（横断的）な普及啓発

- ▼区の特徴・地域特性等も踏まえつつ、様々な機会や方法等を活用して、がんに関する正しい知識についての普及啓発活動を推進することで、がんの予防・早期発見の重要性を広めるとともに、がんになっても自分らしく安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。
- ▼がんに関する普及啓発活動の方法としては、区報やホームページ、SNS といった様々な広報媒体を活用した情報発信のほか、ポスター・リーフレットを作成して幅広く区民に周知する方法や、区の事業やイベントの場を活用してその対象に見合った情報を伝える方法、地域のつながりや人による口コミ等を活用した草の根的な情報発信などがあります。また、専門的な知識を有する関係機関、民間団体、企業等との協働による普及啓発も効果的です。
- ▼区内事業所は中小企業が多く、各事業所の産業保健体制は十分でないと考えられます。これまで、区内事業所に対するがん対策のアプローチが不十分であり、今後、事業所の従業員に対し、がんの予防やがん検診の受診、がんの療養支援について、意識づけや働きかけも必要となります。
- ▼国際化が進展する中、増加傾向にある外国人住民に対する普及啓発活動にも目を向ける必要があります。がん検診の案内が届いても漢字が読めなかったり、難しい日本語が理

解できなかったりと、外国人の中には、健康と生命を守る重要な情報を受け取ることが困難な方もいます。そのため、区では、こうした課題を解決するための取組も進めていく必要があります。

▼女性が罹患することが多い乳がんや子宮頸がんは、働く世代に罹患するケースが多いため、がん検診をはじめ、乳がん予防となるブレスト・アウェアネスや子宮頸がん予防のHPV ワクチン接種の有効性について、さらなる普及啓発が必要です。

## コラム 18

### ブレスト・アウェアネスとは

ブレスト・アウェアネスとは、乳房を意識する生活習慣のことです。

検診対象年齢である 40 歳になる前から、日頃から、自分の乳房の状態を知り、変化がないかチェックし、気になる変化に気づいたときには、すぐに乳腺外来のある医療機関を受診することで、乳がんの早期発見・早期治療につなげることができます。

また、この習慣を続けることで、検診で見つけにくい高濃度乳房の乳がんの早期発見や、定期的に受診していても進行が早く急速に大きくなる乳がん（中間期がん）の早期診断・治療につなげることもできます。

#### <ブレスト・アウェアネスの 4 つのポイント>

#### 1 自分の乳房の状態を知る

日頃から「自分の乳房の状態を知る」ことがブレスト・アウェアネスの第一歩です。入浴やシャワーの時、着替えの時、ちょっとした機会に自分の乳房を見て、触って、感じてみましょう。入浴の際に、石鹸を付けて撫で洗うのもいいでしょう。

#### 2 乳房の変化に気をつける

普段の自分の乳房の状態を知ることによって初めて変化に気が付きます。しこりを探す（自己触診）という行為や意識は必要ありません。「いつもと変わりがいいかな」という気持ちで取り組みましょう。

#### 3 変化に気づいたらすぐ医師に

しこりや引きつれなどの変化に気付いたら、次の検診を待つことなく病院やクリニックなどの医療機関を受診しましょう。大丈夫だろうと安易に自己判断することなく専門医の診察を受けましょう。

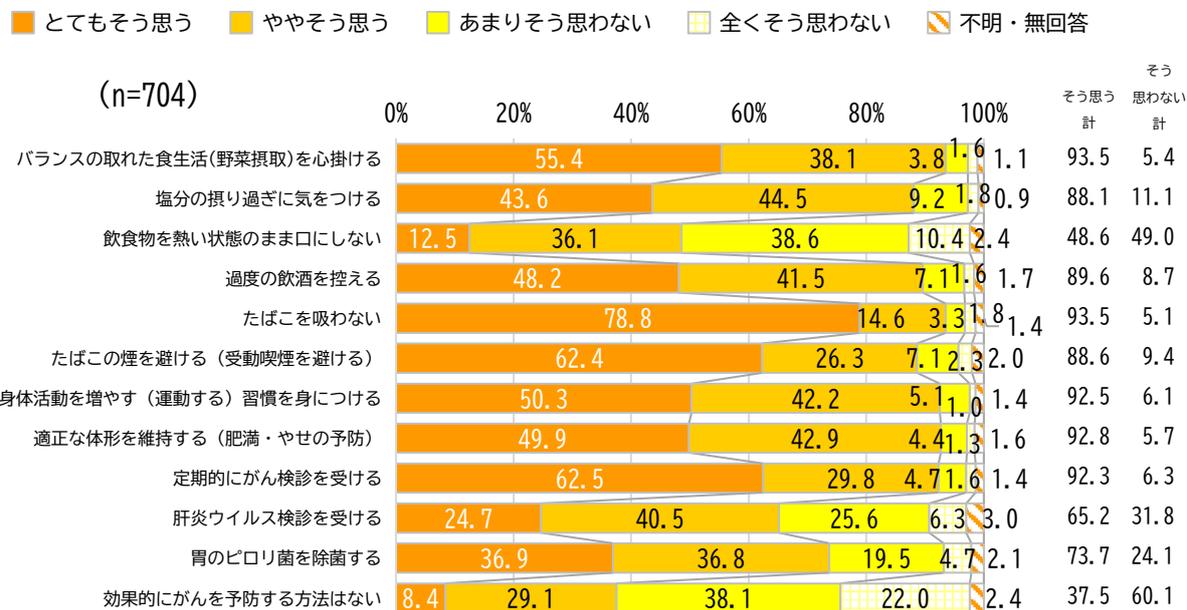
#### 4 40 歳になったら 2 年に 1 回乳がん検診を受ける

乳がん検診の目的は、乳がんで亡くなる女性を減らすことです。40 歳以上の女性は、2 年に 1 回、定期的に検診を受けましょう。また、「異常あり」という結果を受け取った場合には必ず精密検査を受けるようにしましょう。

出典：（一社）日本乳癌学会「乳房を意識する生活習慣ブレスト・アウェアネス」

図表 88 墨田区民のがんの予防方法についての意識

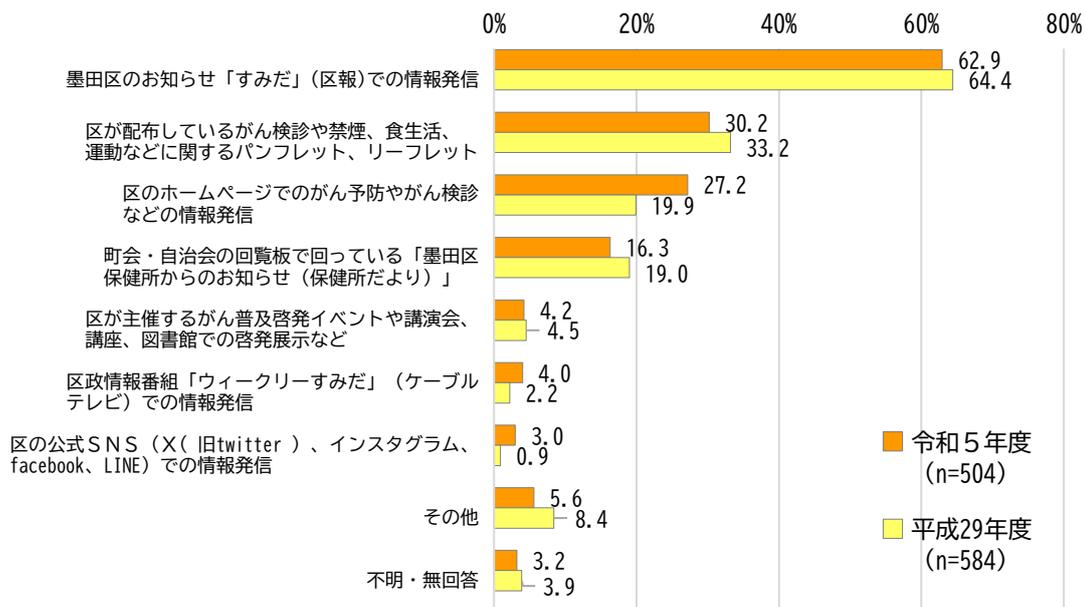
がんの予防方法について、「バランスの取れた食生活を心掛ける」「たばこを吸わない」等については、9割以上に広く知られている一方、「効果的にがんを予防する方法はない」は4割程度となっています。



出典：墨田区「がんに関する区民意識調査」(令和5年度)

図表 89 墨田区のがん対策の取組の情報源

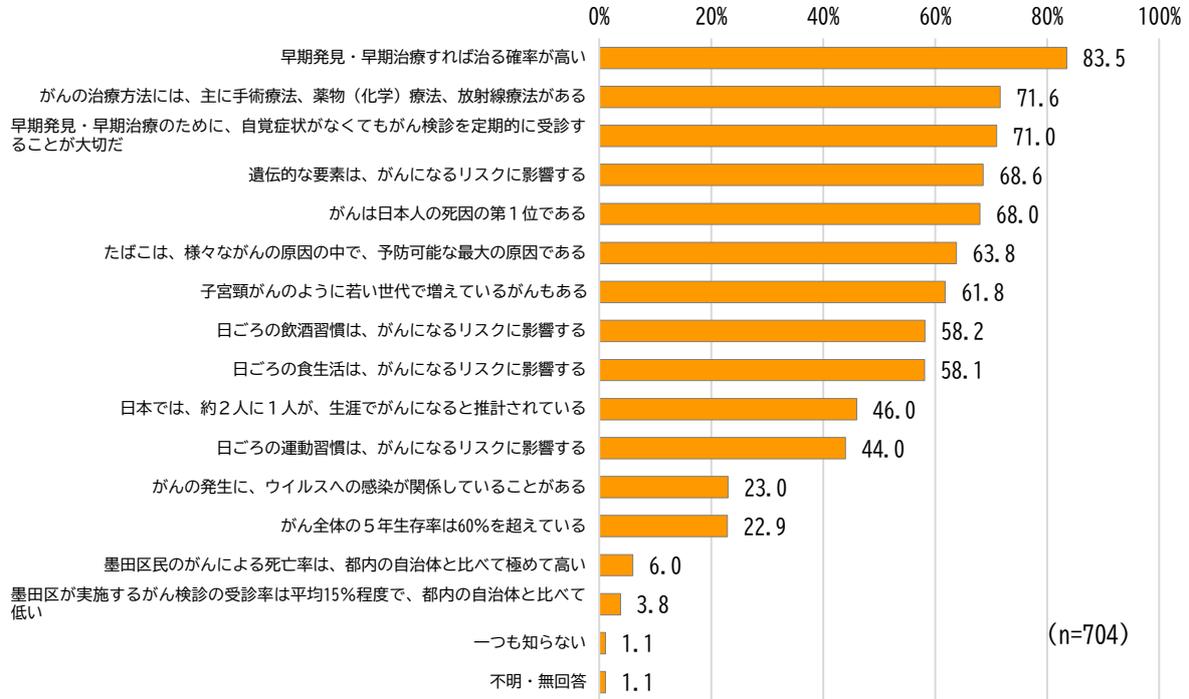
墨田区のがん対策の取組の情報源として、墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)が62.9%と最も高くなっています。平成29年度と比較すると、「区のホームページでのがん予防やがん検診などの情報発信」が7.3ポイント増加しています。



出典：墨田区「がんに関する区民意識調査」

図表 90 墨田区民のがんについての知識

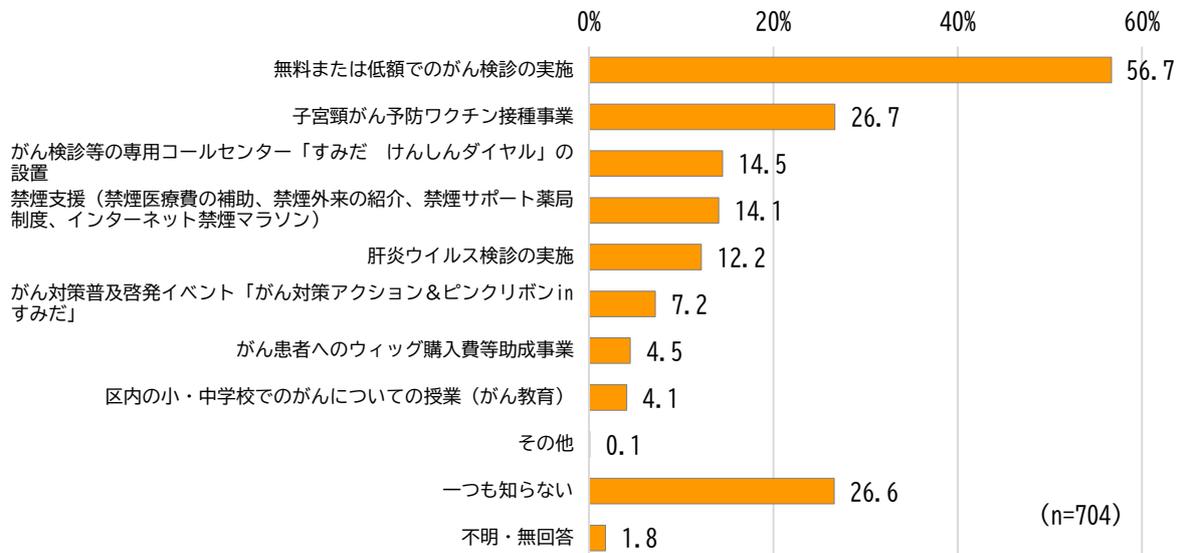
「早期発見・早期治療すれば治る確率が高い」については8割を超えて広く知られている一方、墨田区民のがんの死亡率が高い状況やがん検診の受診率があまり高くない状況についてはほぼ知られていません。



出典：墨田区「がんに関する区民意識調査」（令和5年度）

図表 91 墨田区のがん対策の取組の認知状況

「無料または低額でのがん検診の実施」については5割以上が認知している一方、「一つも知らない」と回答した人が2割を超えています。がん対策事業の周知にさらに取り組むことが必要です。



出典：墨田区「がんに関する区民意識調査」（令和5年度）

## これまでの主な取組

| 取組                  | 内容   |
|---------------------|--|
| がん対策普及啓発イベントの開催     | 9月の「がん征圧月間」、10月の「乳がん（ピンクリボン）月間」に合わせ、がん対策普及啓発イベント「がん対策アクション&ピンクリボン in すみだ」を開催しています。このイベントは、区役所等を会場として、多種多様な企業や団体が参加しており、がんに関する体験ブースを設け、展示を行うほか、講演会や個別相談会を開催しています。   |
| がんに関するパンフレットによる普及啓発 | 区が実施している各種がん検診の案内や、区のがんの状況、がん予防等について掲載したパンフレットを作成しており、区内の医療機関や主要な区施設で配布しているほか、区が実施する健康診査の案内にも同封しています。  |
| 様々な媒体を活用した普及啓発      | <p><b>墨田区のお知らせ「すみだ」（区報）</b><br/>毎月、墨田区の医療・健康情報「すこやかライフ」のページにおいて、各がん検診等の申込期間や申込方法等の案内をしています。</p> <p><b>区公式ホームページ</b><br/>がん検診をはじめとしたがん対策等の情報を随時更新のうえ、情報発信しています。また、がん検診の電子申請もホームページから受け付けています。</p> <p><b>区公式LINE・Facebook・X（旧Twitter）等のSNS</b><br/>がん対策普及啓発イベント等の情報を随時発信しています。</p> |

## 今後の具体的な取組

| 取組・内容 |  | 事業計画 | アウトプット指標                                    |
|-------|--|------|---|
| Ⅲ-3   | <p><b>ホームページによる情報発信の充実【再掲】</b><br/>生活習慣によるがん予防の重要性やがん検診の案内、地域のがん対策イベントや講演会等の紹介のほか、がんに関する相談先や利用できる支援、がん治療と仕事の両立などの情報をページ上に一元化し見やすくするとともに、発信する内容の充実を図っていきます。</p> | 拡充   | ホームページの閲覧数（アクセス数）<br>／がん対策に関するホームページのコンテンツ数 |
| Ⅲ-4   | <p><b>外国人住民を対象とした情報発信</b><br/>がんに関する普及啓発冊子やリーフレット等は、漢字が多く、専門的な日本語を使用している場合があるため、外国人住民の目線に立ち、がん検診の案内のような重要な情報については、英語版を作成するとともに、「やさしい日本語」を活用した情報発信を検討します。</p>   | 新規   | 外国語対応が可能な医療機関数                              |
| Ⅲ-5   | <p><b>がんに関する普及啓発イベント等の開催</b><br/>がん対策普及啓発イベントのほか、区民が多く集まる機会を促えて、がん予防、がん検診の重要性等を幅広く区民に</p>  | 拡充   | がんに関する普及啓発イベント参加者数                          |

| 取組・内容 |   | 事業計画 | アウトプット指標      |
|-------|---|------|---------------|
|       | 啓発します。直接アプローチできる利点を生かし、体験型の啓発ブースを増やすなど、効果的な普及啓発を実施します。  |      |               |
| Ⅲ-6   | <b>区内中小企業への普及啓発</b><br>区内中小企業が加盟している団体や組合が発行する会報や講習会等を利用して、がん予防、がん検診、がん治療等についての情報をまとめた啓発冊子を配布するなど、積極的に発信していきます。 | 新規   | がんに関する啓発冊子配布数 |

### (3) 区民や関係団体等の参画・協働

#### 現状と課題

- ▼がん対策を推進するためには、国や地方公共団体とともに、患者団体等の関係団体やがん患者を含めた区民が協力して、取組を進めていくことが必要です。また、その際には、様々な患者・区民が参画できる仕組みを整備するとともに、患者・区民参画に係る啓発・育成も併せて推進することが必要です。
- ▼身近な存在として地域住民の信頼も厚い民生委員・児童委員や町会・自治会からの情報発信も効果的です。今後も、こうした地域のパイプ役としての役割を担っている人材を活用し、広く情報が行きわたるような普及啓発を行っていく必要があります。
- ▼国は、2018（平成 30）年3月に「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を作成し、職域におけるがんの正しい知識の普及啓発への取組や自治体が行う普及啓発施策への協力を求めることとしています。区では、令和5年度から「墨田区版健康経営支援事業」の推進により、区内事業者における従業員の健康の保持・増進に資する活動を支援しています。今後はがん対策の視点を踏まえ、連携して区内事業者のがん対策を促進することも重要です。
- ▼専門的な見識を持つ医療関係者は、多くの人の健康を支える存在であり、発信する情報は、信頼性と説得力を持ちます。そのため、医療関係者が診察時等にごがん予防及びがん検診の重要性の啓発を併せて行うことは効果的といわれています。また、高齢者福祉や子育て支援など福祉に関わる機関や介護事業所等の専門職からの情報提供も重要であり、連携・協働が求められます。

## これまでの主な取組

| 取組                     | 内容   |               |                                |         |                        |              |                   |
|------------------------|--|---------------|--------------------------------|---------|------------------------|--------------|-------------------|
| 企業との協力協定               | <p>区では、がん対策をはじめとした健康施策について、事業者と協定を締結し、がん検診のリーフレットの配布やイベントの周知等、様々な普及啓発活動において協力体制を構築しています。</p> <table border="1"> <tr> <td>アフラック生命保険株式会社</td> <td>がん予防啓発及び検診受診率向上に向けた包括的連携に関する協定</td> </tr> <tr> <td>東京東信用金庫</td> <td>健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定</td> </tr> <tr> <td>明治安田生命保険相互会社</td> <td>墨田区民の健康増進に関する連携協定</td> </tr> </table> | アフラック生命保険株式会社 | がん予防啓発及び検診受診率向上に向けた包括的連携に関する協定 | 東京東信用金庫 | 健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定 | 明治安田生命保険相互会社 | 墨田区民の健康増進に関する連携協定 |
| アフラック生命保険株式会社          | がん予防啓発及び検診受診率向上に向けた包括的連携に関する協定   |               |                                |         |                        |              |                   |
| 東京東信用金庫                | 健康づくり推進に向けた包括的連携に関する協定   |               |                                |         |                        |              |                   |
| 明治安田生命保険相互会社           | 墨田区民の健康増進に関する連携協定  |               |                                |         |                        |              |                   |
| 薬局へのがん検診ポスターやパンフレットの配布 | 薬剤師会の協力を得て、地域コミュニティの役割を担う健康サポート薬局をはじめとした区内薬局にがん検診案内パンフレットを配布しているほか、ポスターの掲示を依頼しています。  |               |                                |         |                        |              |                   |
| 保健所だより（がん検診編）の配布       | 区では、がん検診の案内やポスターのほか、がん予防の情報を掲載した「保健所だより」を年1回、各町会・自治会に配布するなど、町内回覧板や町会の掲示板を活用して、多くの区民の目に触れるような普及啓発活動を行っています。   |               |                                |         |                        |              |                   |
| 民生委員・児童委員協議会への情報提供     | がん検診事業がスタートする時期に合わせ、民生委員・児童委員協議会において、検診の案内パンフレット等を配布し、事業の周知を呼び掛けています。  |               |                                |         |                        |              |                   |

## 今後の具体的な取組

| 取組・内容   | 事業計画      | アウトプット指標  |
|---|-----------|---|
| <b>Ⅲ-7 医療関係機関との連携による普及啓発活動の推進</b><br>医科・歯科診療所や病院、薬局を利用する区民に、がん検診の案内やがんの予防に関するリーフレットを配布します。配布にあたっては、個別に声掛けをお願いするなど、医師会や歯科医師会、薬剤師会と連携し、効果が高い配布方法を検討します。       | <b>拡充</b> | 医師会へのがんパンフレット配布数<br>歯科医師会へのがんパンフレット配布数<br>薬剤師会へのがんパンフレット配布数 |
| <b>Ⅲ-8 地域コミュニティを活かした普及啓発活動の推進</b><br>身近な地域の情報伝達手段である町会・自治会の回覧板等を活用し、がん予防、がん検診についての情報提供を引き続き実施します。また、地域の身近な相談役である民生委員等と協力し、区民へがん検診の受診の呼びかけやがんに関する普及啓発を実施します。 | <b>継続</b> | 町会・自治会へのがん対策普及啓発物資配付数                                       |

| 取組・内容 |   | 事業計画 | アウトプット指標            |
|-------|---|------|---------------------|
| Ⅲ-9   | <b>職域と連携した普及啓発</b><br>職域が加盟している健康保険組合等と連携をしたがん予防、がん検診、がん治療等について効果的な普及啓発を実施していきます。             | 継続   | 指標設定なし<br>(着実に推進する) |
| Ⅲ-10  | <b>区内事業者の健康経営の支援</b><br>墨田区版健康経営支援事業と連携し、がん検診の受診勧奨や、がんの治療と仕事の両立支援等のがん対策に積極的に取り組んでいる事業者を支援します。 | 新規   | 区内企業への普及啓発物資の配布数    |

### 目標（中間アウトカム）と成果指標

| 区民ががんを正しく理解している                      |                    |       |                  |              |
|--------------------------------------|--------------------|-------|------------------|--------------|
| 成果指標                                 |                    | 目標値   | 現行値              | 出典           |
| 科学的根拠に基づくがん検診の認知度                    |                    | 65.0% | 54.4%<br>(令和5年度) | がんに関する区民意識調査 |
| 区のがん検診の認知状況                          | 胃がん検診<br>(エックス線検査) | 70.0% | 58.8%<br>(令和5年度) |              |
|                                      | 胃がん検診<br>(内視鏡検査)   |       | 38.6%<br>(令和5年度) |              |
|                                      | 大腸がん検診             |       | 60.4%<br>(令和5年度) |              |
|                                      | 肺がん検診              |       | 52.7%<br>(令和5年度) |              |
|                                      | 子宮頸がん検診            |       | 58.8%<br>(令和5年度) |              |
|                                      | 乳がん検診              |       | 53.8%<br>(令和5年度) |              |
| がん治療の初期から緩和ケアを受けられることができると思う人の割合【再掲】 |                    | 60.0% | 50.6%<br>(令和5年度) |              |
| がん相談支援センターの認知状況                      |                    | 25.0% | 14.6%<br>(令和5年度) |              |

## 墨田区版健康経営支援事業

健康経営とは、従業員の健康を「人的資本」ととらえ、持続的に従業員の健康保持・増進に取り組むことにより、事業所全体の生産性の向上や組織活性化を目指す経営手法のことです。健康経営の代表的な取組としては、「運動習慣の定着」「定期健診の実施」「ストレスチェック」等があげられます。

墨田区では「ACTION!すみだ SDGs」の取組として、区内企業が行う従業員の健康づくりを応援する「すみだ健康経営支援事業」を実施しています。この事業は、「すみだ健康チャレンジ宣言制度」と「すみだ健康経営顕彰制度」から成ります。

まず、「すみだ健康チャレンジ宣言」にエントリーをすると、区と連携している「健康経営サポーター」から支援を受けながら健康経営の取組を進めることができます。

令和6年11月現在、このチャレンジを宣言している事業所は19社になっています。さらに、チャレンジ宣言をした企業は、墨田区独自の顕彰制度「すみだ健康経営顕彰制度」に応募することができます。すみだ健康経営顕彰制度は、墨田区内で優良な健康経営に取り組む事業所を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業などから、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業」として社会的な評価を得ることができる制度です。

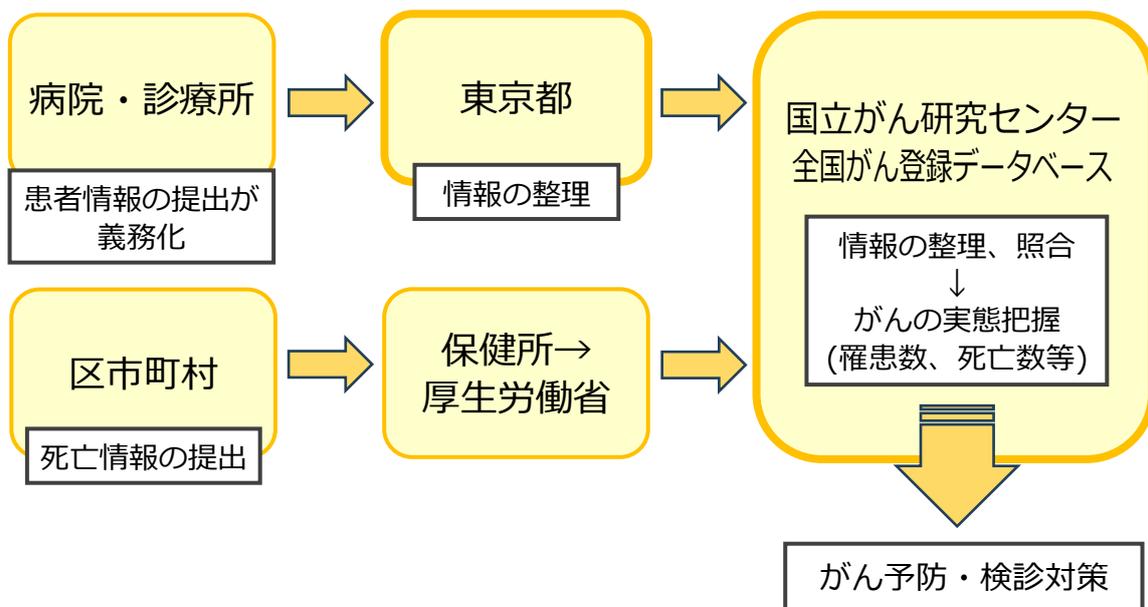
今後、こうした取組にがん対策の視点を取り入れることにより、区内事業所へのがん対策を積極的に推進していきます。



## 現状と課題

- ▼がん患者の罹患や転帰、その他の状況を収集し、がん対策の一層の推進を図るため、2016（平成28）年に「がん登録等の推進に関する法律」が施行され、全国がん登録が開始されました。
- ▼全国がん登録は、日本でがんと診断された全ての人の診断・治療情報と死亡情報のデータを、実施主体である国が一つにまとめて集計、分析、管理する仕組みです。全国の病院及び指定された診療所は、がん患者情報を所在する都道府県に届け出ることが義務付けられており、このような仕組みによって、より正確な罹患患者数や死亡者数等が把握できるようになり、今後の国や各自治体のがん対策の充実等に役立てることが期待されています。
- ▼がん対策を効果的に実施するために、がん登録情報を活用した市町村におけるがん検診の感度・特異度の算出に向けた検討や、現行制度の課題の整理及び見直しに向けた議論が行われています。
- ▼自治体が保有するがん検診結果データだけでは、検診受診者のがん罹患状況が正確に把握できないため、東京都は、がん登録の利活用のための手順書を作成し、各区のがん検診の精度管理の向上を支援しています。

図表 92 がん登録の体制図



### 今後の具体的な取組

| 取組・内容 |   | 事業計画 | アウトプット指標            |
|-------|---|------|---------------------|
| Ⅲ-11  | <p><b>がん登録の利活用によるがん検診の「感度」「特異度」の評価</b></p> <p>がん検診の評価指標の1つである「プロセス指標」の新たな項目として、「感度」と「特異度」が設定されたため、今後、都が管理するがん登録情報を活用し、これらの項目を算出するとともに、評価・検証方法について検討します。また、検診実施体制の具体的な課題を抽出し、改善につなげる体制を整えます。</p> | 新規   | 指標設定なし<br>(着実に推進する) |

### 目標（中間アウトカム）と成果指標

| がん登録の利活用により、質の高いがん検診が受けられる |     |     |    |
|----------------------------|-----|-----|----|
| 成果指標                       | 目標値 | 現行値 | 出典 |
| 指標設定なし<br>(着実に推進する)        | —   | —   | —  |

## がん登録について

### がん登録とは

がん登録は、がん診療や研究のためにがん患者のデータを収集・共通のルールに基づいて管理する仕組みであり、「院内がん登録」と「全国がん登録」という2つの制度に分かれます。「院内がん登録」は、全国のがん診療連携拠点病院や指定された病院で行われています。登録されるデータには、がんの部位や進行の程度、診断や治療の方法とその結果など、99項目が含まれています。

「全国がん登録」は、日本全国でがんと診断された全ての人のデータを一元的に集計・管理する制度です。国のデータベースにおいて情報が一元管理されることから、全国規模のデータ分析が可能になり、がん診療や研究に役立てることができます。

### プライバシーの保護

がん患者の氏名、生年月日、住所などの個人情報、同一人物かの判断や治療後の経過調査に利用されています。ただし、がん患者のプライバシーや権利の侵害を防ぐため、「がん登録等の推進に関する法律」では個人情報の保護や管理、罰則規定が厳格に定められており、がん登録データベースに登録されたデータは匿名化され、公表時には個人が特定されることはありません。

### がん登録で何ができるか

がん登録によって可能になる1つ目のポイントは、治療成績のデータ分析です。大量のデータを集めることで、様々な治療方法や薬の効果を客観的に評価することができます。例えば、ある治療方法が他の方法よりも生存率や再発率を改善することが明らかになった場合、その治療方法を選ぶことでがん患者の治療成績が向上する可能性があります。つまり、がん登録によって、より精度の高い治療が実現されることが期待できます。

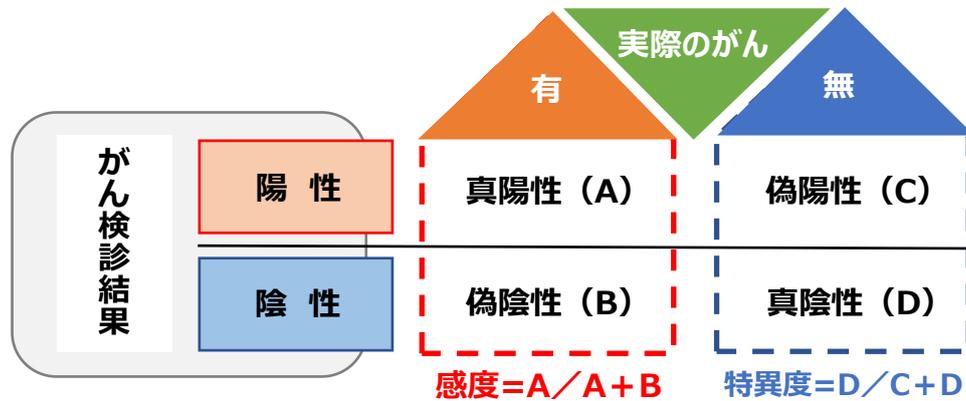
2つ目のポイントは、政策立案です。例えば登録されたデータは、地域のがんの発生率や検診の効果を、別の地域や全国平均と比較し、地域ごとの課題抽出や最適ながん対策を立案するために活用できます。また、具体的な数値や事例をもとにした普及啓発によって、人々ががんに対する意識を高め、早期診断や予防の重要性を理解することが期待されます。政策立案には、信頼性の高いデータが欠かせませんが、がん登録によって集められるデータはその役割を果たすことができます。

以上のように、がん登録によって、効果的な治療法を選択し、エビデンスに基づいたがん対策を進めることができます。がん登録は、患者さんの生活や将来にとって大きな意味を持つ取組であり、がん診療やより広い意味でのがん対策の進歩に貢献しています。

## がん検診の感度・特異度

がん検診のプロセス指標には、感度・特異度という指標があります。感度とは、がんのある者を「陽性（精密検査必要）」と正しく判定した割合、特異度とは、がんのない者を「陰性（精密検査不要）」と正しく判定した割合のことです。感度・特異度を評価するためには、都道府県が管理するがん登録情報を活用し、検診で「陰性（精密検査不要）」と判定した方ががんの有無を把握する必要があります。

今後は、感度と特異度を活用し、各自治体のがん検診事業の評価・分析をしていくこととなります。



## 現状と課題

- ▼近年、デジタル技術の進展や新型コロナウイルス感染症への対応により、日本のデジタル社会の実現に向け、デジタル技術の活用やオンライン化の推進が多方面で進められています。
- ▼国は、がん医療の質の向上と併せ、わかりやすい情報提供等を一層推進するため、デジタル技術の活用を進めており、その取組のひとつに PHR<sup>27</sup>があります。区では、マイナポータルにおいて、自身のがん検診等の受診結果が閲覧できるよう、システム整備を行っています。
- ▼区においても、今後、加速するデジタル社会への移行を見据え、2022（令和4）年3月に「墨田区行政情報化推進計画」を策定し、ICT<sup>28</sup> やデータを活用し、区民の利便性向上と業務改革の取組を徹底することにより、利用者中心のサービスを実現することとしています。
- ▼がん対策においても、地方公共団体や拠点病院等における取組をより効果的かつ効率的に推進する観点から、個人情報 の適正な取扱いを確保し、デジタル技術に不慣れな人等へのサービス提供の観点に留意しつつ、デジタル技術の活用等を推進する必要があります。
- ▼患者やその家族等のアクセス向上や、医療・福祉・保健サービスの効率的・効果的な提供の観点から、SNS 等を活用したがん検診の受診勧奨や会議、相談支援のオンライン化に向けた取組を推進します。
- ▼今後、健康管理システムの標準化の実現に伴い、検診受診対象者や受診結果等の管理体制がアップデートされることにより、がん検診事業において様々な施策の拡充に向けた検討を進めることが可能となる見込みです。
- ▼区民のがん検診の結果については、実施医療機関から検診結果を記載した受診票を提出してもらい、データ化したうえで、健康管理システムに取り込んでいます。そのため、受診者が検診結果等をマイナポータルで閲覧できるようになるまで相当の時間を要しています。今後、RPA<sup>29</sup>や AI<sup>30</sup>といったデジタル技術の積極的な活用を進め、事務の効率化を図る必要があります。

<sup>27</sup> PHR：Personal Health Record の略。個人の健康・医療・介護に関する情報のこと。マイナポータルを活用した個人管理が可能になる。

<sup>28</sup> ICT：Information and Communication Technology の略。情報通信技術を利用して情報処理やコミュニケーションを行える能力のこと。

<sup>29</sup> RPA：Robotic Process Automation の略。人がパソコンで行う定型的な作業を自動化できるツール

<sup>30</sup> AI：Artificial Intelligence 略で、人工知能のこと。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

## データ活用の推進

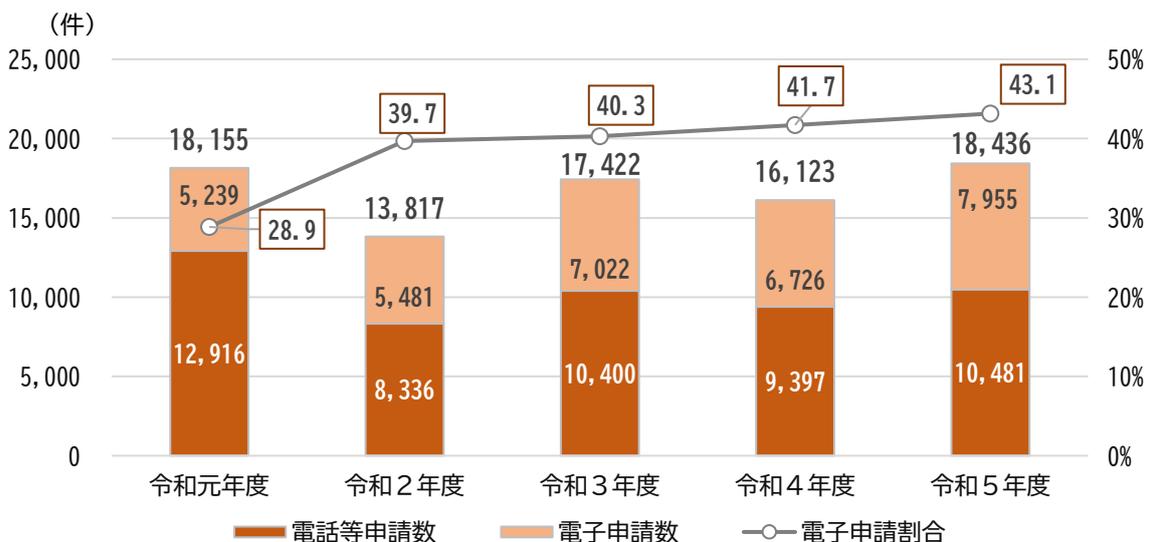
ICT の進展により、端末やセンサー類の小型軽量化、低廉化とそれに伴うデータ流通量の飛躍的な増大は、IoT、AI、ビッグデータの活用につながり、社会にこれまで以上に変革をもたらしつつあり、データの利活用の重要性が増しています。また、行政サービスの高度化、少子高齢化等の背景から、これからは過去のデータなどから将来の問題発生を予見して問題が起きる前に対応する予測・予防型のサービスや、個人情報などを安全かつ有効に活用して個人にカスタマイズして情報提供するサービスなどの有用性が非常に期待されており、健康の分野においても、データ分析等により、地域特性に応じた健康課題を洗い出し、各施策に反映することとしています。

こうした中、がん対策事業を進めるに当たっては、健康管理システム等に蓄積されている区民のがん検診の受診勧奨履歴や受診結果を突合し、勧奨効果の高かった性別や年齢層、居住地域等の情報を効果的な受診勧奨に活用するなど、エビデンスに基づく政策立案（EBPM<sup>23</sup>）を実践しています。

### 関連データ

図表 93 区のがん検診の電子申請数の推移

墨田区のがん検診の申請数は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛による影響のあった令和2年度を除き、15,000件を超える件数で推移しています。そのうち電子申請数の割合は増加傾向となっており、令和5年度は全体の43.1%が電子申請となっています。



出典：墨田区データ

<sup>31</sup> EBPM：Evidence-based Policy Making の略。統計データや各種指標など、客観的エビデンス（根拠や証拠）を基にして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。

## これまでの主な取組

| 取組                           | 内容  |
|------------------------------|---|
| がん対策推進会議等におけるリモート会議の実施       | 区長の附属機関である「墨田区がん対策推進会議」等において、リモートによる会議の出席を可能とする環境整備を進め、オンラインと対面のハイブリッド会議を実現しています。   |
| がん検診における電子申請の拡充              | これまで、がん検診ごとの申込フォームから1回の電子申請に1種類のがん検診のみの申込みとなっていました。令和6年度から、1回で全てのがん検診の申込みができるように修正しました。また、「受診可能ながん検診」という選択肢を設け、自分がどのがん検診の対象であるか分からなくても対象となる検診の受診票を自動的に送付するよう申込フォームを改修し、受診希望者の利便性の向上を図っています。 |
| がん対策普及啓発イベントにおけるオンライン講演会等の実施 | 「がん対策普及啓発イベント」では、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、オンラインによる講演会や相談会を開催しました。  |

## 今後の具体的な取組

| 取組・内容 |   | 事業計画 | アウトプット指標  |
|-------|---|------|---|
| Ⅲ-12  | <b>インターネットによる情報発信</b><br>スマートフォンや SNS 等の普及により、日常生活においてインターネットは必要不可欠なものとなっています。引き続き、がん対策のウェブサイトについて、いつでも必要な情報が得られるように掲載情報の充実を図るとともに、SNS 等を活用し、幅広い年代にアプローチすることにより、効果的な情報発信を進めていきます。 | 拡充   | ホームページの閲覧数（アクセス数）<br>／がん対策に関するホームページのコンテンツ数<br>／ SNS 投稿回数 |
| Ⅲ-13  | <b>オンライン相談等の導入</b><br>自宅等におけるインターネット環境を整備している区民が増加している中、オンライン手続きや相談窓口の整備を推進し、がん患者やその家族の負担軽減を図ります。あわせて、講演会等のイベントについても、オンライン配信を行い、全ての区民が参加しやすい環境を整備します。                             | 新規   | がんに関するオンライン相談回数   |
| Ⅲ-14  | <b>データを活用した施策の展開</b><br>がん対策施策においても、データを活用した施策の展開が重要です。そのため、意識調査やがん検診事業等のデータを効果的に活用し、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）を推進します。   | 新規   | 指標設定なし<br>（着実に推進する）                                       |
| Ⅲ-15  | <b>検診結果のデータ管理における RPA の活用</b><br>がん検診の受診結果については、いまだ医療機関と紙ベースで管理していますが、今後は、RPA の活用を検討し、事務の効率化や予算の圧縮を実現します。   | 新規   | 指標設定なし<br>（着実に推進する）                                       |

## 目標（中間アウトカム）と成果指標

| 区民ががんに関するオンライン相談や申請を活用している |       |                  |        |
|----------------------------|-------|------------------|--------|
| 成果指標                       | 目標値   | 現行値              | 出典     |
| 区のがん検診申込みにおける電子申請割合        | 60.0% | 43.1%<br>(令和5年度) | 墨田区データ |
| がんに関するオンライン相談の参加者数         | 10人   | 新規               |        |

